国土利用計画研究会での議論を踏まえた今後の国土利用の在り方に関する中間的整理(案)

基礎条件の変	対応すべ	施策の基本方向	国土利用計画研究会での議論を踏まえた
化/国の役割	き主要課題		今後の国土利用の在り方に関する中間的整理
【変●代か時用 ●考用のえへ ● 基化人のら代画 国えか関た 日本 1 大田海も土 は土口国 だ国海も土 は土り だま 1 大田海 1 大田海 1 大田海 1 大田海 1 大田 1 大田 1 大田	●国土の 管理水準 の低下	●森林・農地の選択 的管理により、少な い管理資源でより多 くの国土を管理し得 るように転換	能に応じた区分と機能発揮するための管理が必要。
			●森林・農地の管理については、従来の林家、農家に止まらず、地域住民、企業、地方公共団体、都市住民、NPO等多様な主体の積極的な参画と国内資源の利用促進が望ましい(「国民的経営」)。 ●今後は、管理に参画する主体の役割と参画の方法、より多くの主体の参画の促進方策等の検
●国主導の国 土利用から地 方の主体性を 尊重した国土 利用へ			討が必要。その際、地域振興や環境政策と連携を図ることが重要。 (国の役割) ●多くの主体の参画を促す施策の提示。
	●都市的 土地虫 か ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		●大都市、地方都市で様相が異なるため、地域類型毎の検討が必要。 ●整序・集約化についても、例えば、①郊外部での無秩序な土地利用の整序、②都市的土地利用の郊外部から都市中心部への集約化、③大都市においては郊外部の核となる地域への都市的土地利用の集約化、④連たんした市街地の分節化というように分類して検討することが必要。 ●地方都市では、集約化の必要性を明確にすることが必要。施策を検討する際のポイントは、マイナスの開発利益の吸収方法にある。 (国の役割)
【国の役割】 ●今後の国の			●国の役割は、整序・集約化を推進するときの基本的な考え方や施策の提示。●将来の都市形態は、最終的に各地域で決定。【第6回国土利用計画研究会の議論を踏まえて修正、追加の予定】
役構一にの ●の重整態 ●用は的なが割想ジ必提 そ主し、度 ま計、、ア必はや、要示 の体、誘が た画分空プ要。 、	●豊かな 自然環境 や美しい 国土空間 の減少	●人口減少による生じる空間的ゆとりを活かした自然環境の体系的な保全・再生・活用(「全国規模の水と緑のネットワークの形成」)	 ●水と緑のネットワーク化を図ることで、少ない投入量で自然環境の多面的機能(例えば、野生生物の生息・生育空間としての機能、地球環境・都市環境の改善機能、レクリエーション機能、火災時の延焼防止機能、景観機能など)を効果的に発揮。 ●具体的には、地域を例えば奥山、農山漁村(里地里山)、都市、沿岸域のように類型化し、それぞれ森林管理、農地管理、都市緑化等と関連づけ、各地域の水と緑の質的向上を図る。 ●国土管理等関連施策との連携方策、水と緑のネットワークの整備・管理主体の連携方策等については、今後検討が必要。
			(国の役割) ●地域における水と緑のネットワークの具体の形成方法は、各地域で決定すべき。なお、地域的なまとまりの単位としては、「流域圏」が有意義であると考えられる。●全国的ネットワークを形成する観点から、国は、基本的な考え方、ネットワーク概略構成については統一的な方針を提示。
		●国土利用の整序や 豊かな自然環境の再 生等による美しい国 土空間の回復・創出	変化する地域での整序など、本課題に対する国の役割を明確化することが重要。 ●国土利用計画(全国計画)としては、いわゆる「景観問題」という捉え方よりも、「水と緑のネットワーク」の形成や都市的土地利用の整序・集約化と連携した取り扱いを考える。 (国の役割) ●地域レベルでの目指すべき景観は、地域が決定。 ●国土として重要なランドマークの保全、土地利用用途が変化する地域での整序。
	●災害危 険地域へ	安全な地域への人口	
	の人や資 産の集中	土地利用誘導等の実 施	誘導だけではなく、規制の可能性についての検討も必要。
		用し、災害時には防 災機能を発揮しうる	●土地利用誘導を行うには、住民の合意が極めて重要であることから、今後は住民参加型の土地利用計画策定などについての検討が必要。 (国の役割)●災害危険地域を設定する考え方の提示。誘導のため施策の提示。